

令和3年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性
(事務事業評価マトリックス)

事務事業数		令和4年度当初予算における方向性							
		A	AA	B	C	D	E	計	
二次評価における評価	A	0	0	0	0	0	0	0	0
	AA	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	0	0	10	1	0	0	1	12
	C	0	0	0	0	3	1	0	4
	D	0	0	0	1	15	2	3	21
	E	0	0	0	0	0	0	0	0
	F	0	0	0	1	4	1	14	20
	計	0	0	10	3	22	4	18	57

【区分】 A : 次年度廃止 AA : 5年以内に廃止/休止 B : 他事業と統合し組替

C : 予算削減を伴う見直し D : 予算増減のない見直し E : 予算拡充を伴う見直し
F : 事業の見直しなし

令和3年度事務事業評価・二次評価を受けて、対象となった57事業の見直し検討方針は、何らかの見直しを行う事業（区分F以外の事業）が37事業（64.9%）と事業の見直しなし（区分Fの事業）が20事業となっています。

令和4年度予算への反映状況については、前年度当初予算比で減少した事業が19事業、増加した事業が16事業、増減のない事業が22事業となっており、対象事業全体では3,375千円の減額になっています。

事務事業評価は、事業手法の見直し等による質の向上や、事務事業に取り組む職員の意識向上を主な目的としており、短期的に予算抑制に直接繋がるものではありません。

しかし、事務事業評価が予算と連動し行政経営の手法としてより効果的なものになるように、枠配分予算の導入等と合わせて、総合計画の各分野・施策における事務事業の優先順位付けの一つのツールとして、より一層機能させる必要があります。

令和3年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B:他事業と統合し組替 → C:予算縮減を伴う見直し → D:予算増減のない見直し → E:予算拡充を伴う見直し → F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和2年度 事務事業名	二次評価 方針区分	二 次 評 値 意 見	担当課事業見直し検討 方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	予算額・決算額(千円)					R3,R4 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム	類型
							R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R3-R4 予算増減				
1 福祉課	障害支援区分認定事業	F 事業の見直しなし		○宮津市と伊根町、与謝野町で共同事務を行っており、法定委託事務でもあるので、今後委託事業に移行の検討が必要になってくる事務と考えられるがシステム構築委託先の選定等課題が多く現状必要な事務である。	F 事業の見直しなし	○宮津市と伊根町、与謝野町で共同事務を行っており、法定委託事務であるため、事業の見直しなし。例年通りの予算が見込まれるため、予算増減も行わない。	1,883	1,480	1,534	1,604	124	8.4%		A1チーム	義務型
2 福祉課	じん臓機能障害者通院交通費 補助事業	B 他事業と統合し組替		○精神障害者等交通費補助事業と共に見解 ○障害者生活支援事業の交通費補助事業として、統合できなくないと担当課から発言があった。	B 他事業と統合し組替	○予算の組み方として、精神障害者等交通費補助事業と統合し、障害者通院交通費補助事業とした。 ●R4当初:障害者通院交通費補助事業のうち 620千円	591	620	420	620	0	0.0%		A1チーム	一般型
3 福祉課	精神障害者等交通費補助事 業	B 他事業と統合し組替		○じん臓機能精神障害者等交通費補助事業と共に見解 ○障害者生活支援事業の交通費補助事業として、統合できなくないと担当課から発言があった。	B 他事業と統合し組替	○予算の組み方として、じん臓機能精神障害者等交通費補助事業と統合し、障害者通院交通費補助事業とした。 ●R4当初:障害者通院交通費補助事業のうち 900千円	1,004	900	955	900	0	0.0%		A1チーム	一般型
4 福祉課	地域生活サポート事業	D 予算増減のない見直し		○府の制度で、利用者ニース、利用者数があり必要な事業もあるが、担当課から委託事業に今後検討するとの発言があり委託事業に変更を検討。	F 事業の見直しなし	○補助事業から委託事業へ変更すべく検討を令和4年度中に進める。	6,005	5,000	5,813	6,000	1,000	20.0%		A1チーム	一般型
5 福祉課	介護予防安心住まい推進事業	F 事業の見直しなし		○対象者が、介護認定を受ける可能性の高い65歳以上の高齢者で、基本チェックリストにより対象者のリスト化をし把握をしており生活機能の維持や向上を図れる事業で、必要な方への広報をすることにより目的を達成できる事業。 ○府の制度事業であるため現状見直しなし事業。	F 事業の見直しなし	○京都府事業のための、事業として見直しの余地はない。	95	320	37	320	0	0.0%		A1チーム	義務型
6 福祉課	日常生活用具給付事業	B 他事業と統合し組替		○防災の観点から考えると福祉での支援ではなく、防災安全の事業と統合はできない。 ○今後の高齢化に対し、障害制度(介護制度)に該当しない方への支援は増える可能性はあるが、小規模な事業なので統合したほうがいいのではないか、担当課からも統合に向け検討していく。	F 事業の見直しなし	○給付品目は、電磁調理器と自動消火器の2種類あるが、給付対象者は、「心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等」、「低所得の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等」としており、その給付の必要性についてはケアマネージャー等が専門的に判断するため、給付決定については、当然、福祉課が行うべきものだと考える。 ○防災安全課が広く住民を対象とした制度を立ち上げるのであれば、当制度は必要ないと思われるため、以後、協議・検討を進める。 ○ここ近年では、令和元年度に電磁調理器の給付実績が2件あったが、以降、給付実績がない状況である。しかし、必要なケースがあった際に対応できるよう予算を確保の上、継続実施する。	0	0	0	0	0	-		A1チーム	一般型
7 福祉課	地域共生社会実現サポート事 業	F 事業の見直しなし		○京都府制度事業で、府の決定後町と協議(共有)し実施している事業であるが、申請が府・与謝野町と申請事務があるため一本化ができないか問題点はある。 ○有効性のある事業である。	F 事業の見直しなし	○社会福祉法人等が実施する社会貢献活動並びに民間の社会福祉施設における利用者の処遇及び福祉サービスの質の向上を促進し、地域における共生社会の実現を図るために、社会福祉法人等に対する補助金交付する事業であり、本町においては災害時における地域住民(特に要配慮者)を支援する仕組みを対象とした災害対応力向上事業が対象となるが、新年度予算については同じ方針で予算要求を行うも、例年予算見込み分を削減されていたので、今年度実績相当分の、見込み分は計上していただけよう要求している。	423	75	180	180	105	140.0%	例年予算額よ りも多くの法 人からの事業 実施希望があ り実績に見合 う予算化とし たため。	A1チーム	一般型
8 福祉課	障害者手帳交付診断書料補 助事業	D 予算増減のない見直し		○身体障害者・精神障害者の診断書の自己負担を軽減し、日常生活の支援をするための一部助成事業であり、福祉の町として必要な事業。 ○しかし、要綱における対象者の規定や事務の進め方などについて、再度検討する必要がある。	D 予算増減のない見直し	○身体障害者・精神障害者の診断書の自己負担を軽減するため、福祉の町として必要な事業である。 ○しかし、要綱における対象者の規定や事務の進め方などについて、再度検討する。 ○なお、例年通りの予算が見込まれるため、予算の増減はなし。	264	324	282	306	△ 18	△5.6%		A1チーム	一般型
9 福祉課	地域自立支援協議会事業	F 事業の見直しなし		○障害者総合支援法等で定められた組織体であるため、一次評価でもあるように障害者福祉に関する取組を一元管理できる組織。 ○障害者福祉を推進するうえにおいて重要な会議であるため、予算措置については担当課と十分な協議が必要と思われる。	F 事業の見直しなし	○障害者総合支援法等で定められた障害者福祉を推進するうえにおいて重要な会議体であるため、これまでどおり継続実施する。 ●R4当初:障害理解促進啓発事業 40千円を含む	142	128	40	118	△ 10	△7.8%		A1チーム	義務型
10 福祉課	成年後見制度利用支援事業	F 事業の見直しなし		○成年後見制度を今後利用し支援することで、親族や職員の負担軽減を図ることも求められる事業である。	F 事業の見直しなし	○成年後見制度利用を支援することは、被後見人の権利を守るために必要な事業である。 ○予算執行は申立てや報酬助成申請があったときになされるものであるが、最低でも1件の予算確保は必要である。	246	416	0	416	0	0.0%		A1チーム	義務型
11 観光交流課	上司谷公園維持管理運営事 業	B 他事業と統合し組替		○砂防堰堤ができたときに、アシサイ公園として地域活性化と観光資源として活用してきたが、アシサイの衰退・利用者数の減少を踏まえ現在は、施設の維持管理のみを金屋区と共同で対応している。 ○今後は、地域公園として管理し、老朽化の施設(トイレ等)を閉鎖していく。 ○草刈り等を地区の有志の方と会計任用職員で対応しているのが現状で、他の事業と統合し組替を担当課として検討している。	B 他事業と統合し組替	○安全性の確保及び維持管理経費の削減のため、老朽化の施設(トイレ等)を閉鎖。 ○草刈り等については、会計任用職員等で対応していく。 ○令和4年度からは、公園等管理運営事業に統合。 ●R4:公園等管理運営事業のうち 660千円 (施設撤去委託料)	116	111	8	660	549	494.6%	老朽化した 構と便所を 撤去するた め。	A1チーム	施設管理型

令和3年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B:他事業と統合し組替 → C:予算縮減を伴う見直し → D:予算増減のない見直し → E:予算拡充を伴う見直し → F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和2年度 事務事業名	二次評価 方針区分	二 次 評 値 意 見	担当課事業見直し検討 方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	予算額・決算額(千円)					R3,R4 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム	類型
							R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R3-R4 予算増減				
12	農林課	ツバキ育苗温室維持管理事業	F 事業の見直しなし	○現在、京都千年ツバキの里育苗グループと今後の運営について協議をされており、農林課として譲渡・売却(困難な場合は普通財産化して貸付)を検討している。	D 予算増減のない見直し	○R3において条例を廃止し、普通財産の貸付に移行することで進めている。 ●R4当初:町有財産管理業務のうち 7千円	7	7	7	7	0	0.0%		A1チーム	施設管理型
13	農林課	岩滝集落環境施設管理運営事業	F 事業の見直しなし	○体育施設及びグラウンドとして、石田区に管理委託をしているが、老朽化が進み最小限の修繕で対応し改修はしない施設として使用可能な間は貸出を継続する。 ○耐震改修ができるていない施設もあり、耐用年数等考慮し今後廃止に向け石田区と協議中である。	D 予算増減のない見直し	○廃止等に向けた協議を継続する。	605	673	612	673	0	0.0%		A1チーム	施設管理型
14	福祉課	老人ホーム入所措置事業	D 予算増減のない見直し	○委員会等設置は必要な事業と考えるが、現在審査等の判断が担当者及び担当課長等できているし、委員会を立ち上げると事務量等増える可能性もあるので現状いまの体制でいいと思われる。 ○評価シート等を作成し審査の公平性も保てており、常に事務の見直し等しているので現状維持。	D 予算増減のない見直し	○現に養護措置が必要な案件であるのか審査しつつ、今後も公平な審査を継続する必要がある。また、高齢者虐待の案件などによる緊急な措置があとを絶たず、原因等の追究も必要であるが、審査委員会も検討しながら進めいくが、即座の対応も必要な事業であることから、現状と傾向を見ながらの予算要求としている。	50,593	52,197	54,305	55,903	3,706	7.1%		A2チーム	一般型
15	福祉課	障害者団体支援事業	D 予算増減のない見直し	○後方支援が必要な事業で、各団体の活動を発展に足せるよう周知が必要ではないか。 ○会員数を増やすための努力をしていただくよう促すことも必要で、団体が存続して活動していただけるよう橋渡しをする。	D 予算増減のない見直し	○後方支援が必要な事業であり、補助金支給により各団体の支援を行うことができる。ただし、今後は、各団体の会員数を増やせるように周知方法の検討が必要。 ○なお、例年通りの予算が見込まれるため、予算の増減はない。	350	388	262	283	△ 105	△27.1%		A2チーム	一般型
16	福祉課	自立支援医療精神通院公費負担緩和事業	F 事業の見直しなし	○京都府の制度で、事務の見直し等できない事業	F 事業の見直しなし	○京都府事業のため、各市町負担金のため、事業として見直しの余地はない。 ○過去5年実績の平均値を予算計上している。	575	443	614	500	57	12.9%		A2チーム	義務型
17	福祉課	入浴車派遣サービス事業	F 事業の見直しなし	○国府の事業であるものの、任意事業の制度で利用者ニーズがある以上継続していかなければならぬ事業であるが、個人負担割合については今後調査研究することが必要。	F 事業の見直しなし	○利用者ニーズがある事業であるため継続実施する。 ○個人負担割合については、他サービス及び他市町の状況を調査していく。 ●R4当初:訪問入浴サービス事業	2,288	2,000	3,274	3,000	1,000	50.0%	・R3 年度より 利用者1名増 (3名→4名) ・単価の増(介護保険報酬額 増による)	A2チーム	義務型
18	福祉課	手話奉仕員養成研修委託事業	B 他事業と統合し組替	○要約筆記者養成研修委託事業と根拠法令も同一で、統合できる事業となる 統合	B 他事業と統合し組替	○手話奉仕員養成研修委託事業の名称のまで、要約筆記者養成研修委託事業を包含した。	0	339	27	340	1	0.3%		A2チーム	義務型
19	福祉課	要約筆記者養成研修委託事業	B 他事業と統合し組替	○手話奉仕員養成研修委託事業と根拠法令も同一で、統合できる事業となる 統合	B 他事業と統合し組替	○手話奉仕員養成研修委託事業に包含した。	0	0	0	0	0	-		A2チーム	義務型
20	福祉課	障害者虐待、DV被害者等支援事業	B 他事業と統合し組替	○障害者虐待対応専門家チーム派遣事業と共に見解 ○障害者虐待等被害者支援事業の中で、細事業と分けている 障害者虐待DV被害者支援事業 と障害者虐待対応専門家チーム派遣事業 並びに ホットライン等事業等 と統一事業に組替える。 ○担当課としても、同様の統一することで検討中である。	B 他事業と統合し組替	○予算の組み方として、障害者虐待対応専門家チーム派遣事業と統合し、障害者虐待防止対策支援事業とした。 ●R4当初:障害者虐待防止対策支援事業のうち 92千円	9	92	0	92	0	0.0%		A2チーム	義務型
21	福祉課	障害者虐待対応専門家チーム派遣事業	B 他事業と統合し組替	○障害者虐待、DV被害者等支援事業と共に見解	B 他事業と統合し組替	○予算の組み方として、障害者虐待、DV被害者等支援事業と統合し、障害者虐待防止対策支援事業とした。 ●R4当初:障害者虐待防止対策支援事業のうち 94千円	0	64	0	94	30	46.9%	障害者虐待 対応専門家 チーム派遣 を強化した ため。	A2チーム	義務型
22	社会教育課	成人式開催事業	F 事業の見直しなし	○現状、地元新成人が少なく企画から参加が難しく実施までにかなりの期間を要し、民間委託となれば受入れ先並びに経費面で増額が予想され、現行の内容であれば直接実施が望ましい。	F 事業の見直しなし	○二次評価のとおり	598	605	543	605	0	0.0%		A2チーム	一般型

令和3年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B:他事業と統合し組替 → C:予算縮減を伴う見直し → D:予算増減のない見直し → E:予算拡充を伴う見直し → F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和2年度 事務事業名	二次評価 方針区分	二 次 評 値 意 見	担当課事業見直し検討 方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	予算額・決算額(千円)					R3,R4 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム	類型
							R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R3-R4 予算増減				
23	社会教育課	イングリッシュキャンプ支援事業	F 事業の見直しなし	○目的もしっかりとおり、取組実績も過去参加者等のリピーターも増え、グローバル人材育成、ALT・サポートー並びに実行委員会等との交流を基にコミュニケーションも図れ、各参加者の意識も高く内容の充実に結びついている。	F 事業の見直しなし	○二次評価のとおり ●R4当初:青少年育成事業のうち 400千円	33	400	46	400	0	0.0%		A2チーム	一般型
24	社会教育課	地域学校協働活動推進事業	F 事業の見直しなし	○府内でも多くの自治体が実施をされており、与謝野町として加悦中学校をモデル校として事業展開を図り、今後与謝野町の広めいく事業 ○学校と地域の連携の仕組みを作ることにより、地域の力を学校運営へつなげ組織的支援ができる事業	E 予算拡充を伴う見直し	○コミュニティ・スクールの早期導入を目指すこととしており、計画策定や教員研修等を令和4年度中に進める必要がありますが、その中心的役割を担う存在として、コーディネーターを想定しています。現状の業務に加えて、上記業務を担っていただくことから、業務日数の増大が見込まれるため、それに応じた謝金の増額を行うものです。	516	714	534	1,205	491	68.8%	コーディネーター謝金の増額	A2チーム	一般型
25	社会教育課	農村文化保存伝習センター維持管理事業	D 予算増減のない見直し	○一般貸出については、現在行っておらず、収蔵庫、資料整理を行う場所となっており、条例と利用実態に隔たりがあり整理し、条例廃止・普通財産へ変更することが望ましい。(監査委員からの指摘事項もある) ○収蔵庫・整理室は今後も必要で、不定期ではあるが作業場所の確保並びに保管場所の確保が必要	C 予算縮減を伴う見直し	○令和4年度中の条例廃止を目指す ●R4当初:文化財資料保存施設維持管理事業	162	656	625	309	△ 347	△52.9%	害虫駆除業務の減(3年に1回実施)	A2チーム	施設管理型
26	福祉課	医療的ケア児者等支援強化事業	F 事業の見直しなし	○府の制度であり、事業目的がケア対象障害者・その家族等の負担を軽減を図ることを目的に、サービス提供医療機関に必要な経費に対する補助であるので、実施が必要な事業である。	F 事業の見直しなし	○医療的ケアが必要な、在宅の重症心身障害児者を受け入れるための環境を整備することで、地域で在宅生活を維持出来るようにする事業です。 ○事業対象者は、多いわけではない(3名)が、継続的に必要な事業である。 ●R4当初:医療的ケア児等短期入所受入体制拡充事業	195	370	41	370	0	0.0%		A2チーム	義務型
27	福祉課	介護福祉士奨学金貸付事業	D 予算増減のない見直し	○現状介護士が不足、制度自体を魅力的なものに変えるため、貸付額の改定も含め、町内事業所の介護職を確保する。 ○また移住定住策と絡めることで、町外からの介護士の確保できないか検討が必要。 ○対象を増やすための分析が必要で、貸付件数が多い舞鶴市を参考に分析をすること。 ○実態をつかんで、目標を明確にして今後の事業を進める(転職者をターゲットにする等)。 ○奨学金を上げるとしても、医療系とのバランスも検討。 ○実績はないものの人材が不足しているのであれば、近隣市町に比較して魅力的(増額等)な制度にする必要がある。	D 予算増減のない見直し	○現状の人材不足を打破していくためにも現行制度は必要なものである。町内のみならず町外の候補者に対するアプローチを強化していく必要がある。また、幼少期からの進路先の一つに介護福祉士が選択されるようイメージを高められる環境支援も必要となる。他の奨学制度については引き続き研究実施していく。	0	1,200	600	1,200	0	0.0%		Bチーム	一般型
28	福祉課	障害者相談員活動事業	F 事業の見直しなし	○相談支援委託事業と共に見解 ○相談員活動事業は、今後後継者不足の課題があり、後継者を見つける努力をする。 ○事務事業評価シート内取組実績の内容をもっと詳しく記入 ○相談支援委託事業は、事業者の存続、委託の積算方法を研究して整理すること。(国の制度化をしながら) ○介護制度と同様に、今後も障害者にとって相談員の確保・委託業務の必要な事業であることの説明ができるよう整理する。 ○給付費と委託料を両にらみしたうえで調整すべきではないか。(相談支援委託事業) ○報酬について介護相談員との比較が必要。	F 事業の見直しなし	○継続実施するものの、二次評価における意見・指摘に対応できるよう検討を進める。	151	159	150	159	0	0.0%		Bチーム	一般型
29	福祉課	相談支援委託事業	F 事業の見直しなし	○障害者相談員活動事業と共に見解 ○相談員活動事業は、今後後継者不足の課題があり、後継者を見つける努力をする。 ○事務事業評価シート内取組実績の内容をもっと詳しく記入 ○相談支援委託事業は、事業者の存続、委託の積算方法を研究して整理すること。(国の制度化をしながら) ○介護制度と同様に、今後も障害者にとって相談員の確保・委託業務の必要な事業であることの説明ができるよう整理する。 ○給付費と委託料を両にらみしたうえで調整すべきではないか。(相談支援委託事業) ○報酬について介護相談員との比較が必要。	F 事業の見直しなし	○継続実施するものの、二次評価における意見・指摘に対応できるよう検討を進める。	15,345	15,345	15,345	15,345	0	0.0%		Bチーム	義務型
30	農林課	中山間地域等直接支払交付金事業	F 事業の見直しなし	○国の施策であり、いろんな制度と重複した事業もあり、有効に活用してもらうように誘導し、農林業振興補助金等の他の補助金の抑制につながるようにして圧縮する。 ○個人への配分ができる限り抑制するように周知が必要。	D 予算増減のない見直し	○各組織の代表者を集めた会議において指導等行う。	53,617	54,202	53,804	53,822	△ 380	△0.7%		Bチーム	一般型
31	農林課	環境保全型農業直接支払交付金事業	F 事業の見直しなし	○環境保全の拡大ができるよう検討し模索していくこと。 ○拡大に向けたPRし、他事業と組み合わせ拡充できるように検討必要。 ○豆っこ肥料のJAS基準化を考える。	D 予算増減のない見直し	○京の豆っこ米を有機農法で行えるよう試験研究を行う。 ○同様に、豆っこ肥料のJAS基準化を進める。	1,945	3,172	3,530	3,585	413	13.0%		Bチーム	一般型
32	学校教育課	特別支援員等設置事業	F 事業の見直しなし	○加配の必要性、支援員の重要性は今後重要になってくる。人員の確保し教育につなげていくことが必要になる事業。 ○機会があるたびに、京都府へ要望、提案する。 ○教育委員会で相当精査いただいた配置となっている。 ○中学校費で、同様事業があり意見とする。	F 事業の見直しなし	○児童生徒の個別の教育環境を整えるため、特別支援員の配置は必要不可欠である。 ○事業費と人材の確保が大きな課題となるが、京都府へ財政的、人的支援を要望するとともに、学校と十分協議のうえ、適切かつ効果的な配置に努めるものとする。	39,271	48,221	41,828	46,841	△ 1,380	△2.9%		Bチーム	一般型

令和3年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B:他事業と統合し組替 → C:予算縮減を伴う見直し → D:予算増減のない見直し → E:予算拡充を伴う見直し → F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和2年度事務事業名	二次評価方針区分	二 次 評 値 意 見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	予算額・決算額(千円)					R3,R4 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム	類型
							R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R3-R4 予算増減				
33	社会教育課	高校魅力化推進事業	F 事業の見直しなし	○将来を担う人材育成として必要な事業 ○高校にどわらず、小中学校等含めて学校魅力化に裾野を広げる検討も含め、今後の課題(加悦谷高校)等その時にベストな判断ができるように、将来を見据えた議論方向性を。 ○トーンを下げずに続けていく事業であり、人口減少策・地域の活性化策・人材育成につなげる。	C 予算縮減を伴う見直し	○「魅力化ビジョン」の策定が完了(R3予定)すれば、今後の方向性が明らかになるため、令和4年度以降は、これまでの効果を維持しつつも予算縮減の可能性を追求し、身の丈に合った、継続可能な事業を目指す。	3,912	6,206	4,860	4,986	△ 1,220	△19.7%		Bチーム	一般型
34	福祉課	在宅デイサービス事業	B 他事業と統合し組替	○他の事業と組み合わせて実施検討が必要で、事業の中の一つのメニューとして進めることができるようのこと。 ○単体することをあらため、複合的、総合的に実施できるよう検討が必要 ○町の資源を有効に活用し事業展開を考える。 ○満足度は必ずしも調査なくとも継続的に参加者があることが満足度とも言える。 ○健常者との交流、地域生活支援事業の全体でどうあるべきか検討。	B 他事業と統合し組替	○障害のある方のリフレッシュの場として、社会教育課と合同で事業を行っている。 ○社会参加の場の提供としての役割を果たしていると考える。 ○精神デイサービス等他事業との組み合わせた実施検討が必要と考えている。	0	15	0	15	0	0.0%		Bチーム	義務型
35	福祉課	手話通訳者設置委託事業	B 他事業と統合し組替	○必須事業であり、参加しやすい環境を作っていくことが必要。 ○今後ますますIoT技術の革新が進み、遠隔手話、AI等によるコミュニケーションが可能になると予想されるため、タブレット等の活用の支援について検討すること。 ○設置委託事業と派遣委託事業を統合すること。	B 他事業と統合し組替	○手話通訳者・要約筆記者派遣委託事業と統合し、手話通訳者設置・派遣事業とした。 ●R4当初:手話通訳者設置・派遣事業のうち 4,552千円	4,615	4,639	3,479	4,552	△ 87	△1.9%		Bチーム	義務型
36	福祉課	手話通訳者・要約筆記者派遣委託事業	B 他事業と統合し組替	○手話通訳者設置委託事業と共に見解 ○必須事業であり、参加しやすい環境を作っていくことが必要。 ○手話通訳者の養成についても検討すること。 ○設置委託事業と派遣委託事業を統合すること。	B 他事業と統合し組替	○手話通訳者設置委託事業と統合し、手話通訳者設置・派遣事業とした。 ●R4当初:手話通訳者設置・派遣事業のうち 1,542千円	1,308	1,336	1,463	1,542	206	15.4%		Bチーム	義務型
37	福祉課	スポーツレクリエーション活動委託事業	D 予算増減のない見直し	○コロナ渦の中で、どのように維持していくか、考え方を変えて事業の検討等が必要。 ○一つの事業にこだわることなく、他事業と合同開催も含め検討が必要 ○福祉分野にこだわらない発想で見直しする必要である。 ○地域生活支援事業の全体でどうあるべきか検討 ○価値観が多様化しているため、過去のやり方にこだわらず時代に合った方法にすべき。また福祉分野の団体にこだわらずNPO法人等との連携も検討されたい。 ○健常者との交流・参加をいかに促していくか引き続き検討されたい。	D 予算増減のない見直し	○委託先団体は、高齢化が進んでいる。 ○障害のある方もない方も参加できる事業展開が望ましく、他団体との連携も視野に入れ事業を進めていく必要性を感じている。	1	300	1	250	△ 50	△16.7%		Bチーム	義務型
38	観光交流課	旧加悦町役場維持管理運営事業	F 事業の見直しなし	○文化財としていろいろな活用方法がある。 ○組織の変化により、地元との交流、組織体制の改善でDMOからDMCへの変化を期待(新体制への期待も含め)。 ○賞料収入の増加のためさらなる活用を促し、利用率のアップを目指すこと。 ○アウターコロナを見据えた戦略策定と実行をさせたい。 ○令と3年度から本格的な活用の段階であるため、もうしばらく観光協会の努力を見ていきたい。	F 事業の見直しなし	○ちりめん街道の入り口に立地している府指定文化財。単なる観光情報発信施設ではなく、旧尾藤家住宅や地域との連携を密にし、指定管理者を中心に地域活性化につながる更なる活用方法を検討していく。	1,103	1,104	1,285	1,226	122	11.1%		Bチーム	施設管理型
39	観光交流課	ケアハウス岩滝維持管理運営事業	D 予算増減のない見直し	○町が責任を持って実施しなければならない施設の維持管理と指定管理に委ねるものについて、きちんと切り分けて政策形成を行うこと。 ○修繕計画・更新計画を示し町の施設として管理することが必要で、維持管理とは別に、経営改善が必要でアイデアを出していい。 ○北部医療センター等と連携、宿泊施設と連携も必要でタイアップできる計画を進める。 ○トレーニングジムを充実していくことがポイントと考えている。戦略的に計画をしPRしていく。レストランを活用していくことも進める。 ○自転車ツーリズムでDMOが申請し仕組み作りを計画中なので、ケアハウス岩滝を利用してもらうことも検討すること。 ○ケアハウス岩滝のみで考えるのではなく、行政が抱えるその他施設を全体として議論する場が必要で検討すること。 ○他の事業の統廃合を考慮しながら、持続可能な方法を模索すること。 ○町が責任を持って実施しなければならない施設の維持管理を除いて、評価区分を「予算増減のない見直し」とすること。	E 予算拡充を伴う見直し	○指定管理者制度のもとしっかりとした管理運営を行う。中長期保全計画を基本とし、設備等の長寿命化を図っていく。令和4、5年度の2ヵ年で設備不良個所の解消を図っていく計画であり、あわせて指定管理者を中心に集客に向けた仕掛けづくりを検討していきたい。	32,793	47,121	56,162	33,885	△ 13,236	△28.1%		Bチーム	施設管理型
40	農林課	多面的機能支払交付金事業	D 予算増減のない見直し	○結果ありきの予算配分で、厳密に推進していただきたい。 ○町の予算は毎年固定化されている、23組織からの申請もほぼ毎年、枠ありきで漫然と交付を受けていないか検証すべき。 ○国の事業でもあり、農地保全は与謝野町にとっても必要な事業と認識。予算的にも持続可能なバランスである。 ○基本的な現状維持の事業であるが、多面的機能会議の積極的活用など自治体で工夫できる点が残っている。このあたりの充実に期待したい。 ○ただし、農業の扱い手が不足する見落としの中、漫然と維持し続けられるかどうかは広域化など不断の見直しや工夫、検討が必要。	D 予算増減のない見直し	○組織を町で1本化(=広域化)を進めることで、より有効な交付金の活用を図る。	63,641	68,871	63,845	69,063	192	0.3%		Cチーム	一般型
41	農林課	農地集積化推進事業	D 予算増減のない見直し	○第3者が入ってきていない。集積する目標設定が必要で、先進事例の研究を行うこと。 ○農業全般将来にどう進めるのか、目標を定めて進める。 ○協力金の使途が明確でない。 ○この制度によって、農地の集積化が進んでいるのか成果がよくわからない。 ○府の事業であり、必要性の高い事業。財源の裏打ちもあり、持続可能なモデル。 ○一方、制度の重要性があるにもかかわらず「実績1、目標3」ということで、地域の必要性、町としてのビジョンが本当に妥当かどうかやや不明。 ○養父市のようなアプローチが必要かどうかなどについての研究も必要ではないか。	D 予算増減のない見直し	○養父市を含め、先進事例の研究を行う。 ○担い手確保のための事業継承スキームの調査・研究・推進(高齢農家が公募等により事業継承者を見つける(機械設備、技術、販路等の継承)) ●R4当初:農地中間管理事業	5,506	2,720	1,776	2,720	0	0.0%		Cチーム	一般型

令和3年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B:他事業と統合し組替 → C:予算縮減を伴う見直し → D:予算増減のない見直し → E:予算拡充を伴う見直し → F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和2年度事務事業名	二次評価方針区分	二 次 評 値 意 見	担当課事業見直し検討方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	予算額・決算額(千円)					R3,R4 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム	類型
							R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R3-R4 予算増減				
42	農林課	緑の担い手育成事業	D 予算増減のない見直し	○事業の必要性を考えていくのか整理が必要。今後事業の方向性をまとめ協議がいる。検討、見直しを行う。 ○Oから考える必要がある。 ○他の制度も含め整理が必要。 ○森林維持事業についての重要性は理解できるが、必要性、効率性、有効性について、現状に添った自己評価が必要である。 ○新規就労者が増加するための大きな効果があると思えない。成果が見えない。 ○一度、これらの事業の必要性を再度検討する必要があるのではないか。 ○森林の保全、整備は町として重要な(特に災害予防、所有者の明示化など)であり、財源の裏打ちもあり、持続可能性がある事業。 ○ただし、ニーズが高まる一方で、森林従事者(交付団体含む)を維持するだけで妥当かどうかは疑問。これまでの政策で増えていないのであれば、別のアプローチも必要なのではないか。例えば、移住政策やふるさと納税との連携や林業大学校との連携、他自治体(西粟倉村の森の学校や百年の森林構想:約400人で約4000万円のファン)や森林組合の視察調査なども必要ではないか。 https://colocal.jp/topics/think-japan/kaijirushi/20131217_27605.html	D 予算増減のない見直し	○西粟倉村などの事例を研究することから始める。	135	170	151	170	0	0.0%	Cチーム	一般型	
43	農林課	森林整備支援事業	D 予算増減のない見直し	●R4当初:林業担い手確保・育成事業のうち 170千円 ●R4当初:森林整備事業のうち 198千円	D 予算増減のない見直し	265	300	85	198	△ 102	△34.0%	事業実施箇所(面積)が令和3年度と比較し減少したため	Cチーム	一般型	
44	福祉課	老人クラブ活動推進事業	B 他事業と統合し組替	○地区に補助金をまとめるのもいいのでは。 ○見直し日本社会のニーズの変化していることからそれに合わせていくことが必要。 ○一気に改革するのではなく、徐々に変化させていく。 ○高齢者の交流、寝たきり予防、孤立防止には効果があるとは思うが、加入率24%の中で一度事業内容について見直すべきではないか。 ○高齢者の実態に合わせて、ニーズに合ったものにすべきではないか。 ○高齢者の支援については、フレイル予防・介護予防・孤独死・孤立防止などの観点からも公共性が高い事業である。 ○しかし、高齢者(率)が増えているにも関わらず、加入者(率)が下がっているのは、ニーズが合わなくなっている証左ではないか(1つのメルクマールとして過半数の加入率は必要では)。 ○人生100年時代におけるアクティビティの活用を本当に諂うのであれば、行政区やシルバー人材などの連携や「仕事・農福連携」や「多世代交流」「生涯学習(与謝野みらい大学)」の視点も必要ではないか。その中では、加入していない76%の方へのアプローチも独自に検討すべき時かもしれない。先行事例(雲南市、金沢市、市民大学など)研究も必要。 また百寿率を目指すなどまちとしての福祉の強みにつなげるのも一案ではないか。 ○加えて、時代が大きく変わっていることを鑑みれば、コロナを機会に、名称や対象年齢についても見直しや国や都道府県に提言すべき。	C 予算縮減を伴う見直し	○老人クラブへの補助金事業については国の老人クラブ活動事業の一環として現行のクラブが実施してきた経過がある中で、活動の実施団体を自治区等既存の団体に移行していくために、現クラブの理解と新しい事業の受け入れ団体を調整していく必要があり、令和4年度は現行のままとしているが、協議機関として引き続き調整していく。加入されていない対象高齢者のニーズ把握を検討したい。	4,578	4,579	4,462	4,509	△ 70	△1.5%	Cチーム	一般型	
45	福祉課	自立支援給付事業	D 予算増減のない見直し	○オリジナリティの発揮しにくい事業で、予算規模の大きい事業、できることは何か検討が必要 ○今後恵を絞り事業展開することになる。 ○統けいかなければならぬ事業で、財源が増えているので考慮して検討が必要。 ○与謝野町は、自立支援事業所が多くあるので、事業費が多額となっているが、財政難の町であることから全体としてのバランスも検討すべきでは。 ○基本的には国の制度事業であり、町としてのオリジナリティを発揮しづらい政策である。 ○基本的には守りに徹するほかないが、農福連携のまちとしてのオリジナリティなど付加価値としてできる福祉サービスの有無については不断の検討をお願いしたい。 ○第三者評価の町としての活用や支援も検討いただきたい。	D 予算増減のない見直し	○障害者総合支援法の障害福祉サービスの根幹を成すものであり、継続事業となる。 ○国の事業であり、町オリジナリティの発揮は困難と考えます。	651,008	620,960	660,274	630,960	10,000	1.6%	Cチーム	義務型	
46	福祉課	自立支援医療事業	D 予算増減のない見直し	○対象事業所の掘り起こし ○メニューを独自に増やすことができればいい。 ○福祉の町として、周知することが必要 ○伝えることが必要な事業と思うが、周知することによる逆効果が生まれることも考えられるので、内容にケアをしてほしい。 ○与謝野町は、自立支援事業所が多くあるので、事業費が多額となっているが、財政難の町であることから全体としてのバランスも検討すべきでは。 ○基本的には国の制度事業であり、町としてのオリジナリティを発揮しづらい政策である。 ○基本的には守りに徹するほかないが、農福連携のまちとしてのオリジナリティなど付加価値としてできる福祉サービスの有無については不断の検討をお願いしたい。 ○第三者評価の町としての活用や支援も検討いただきたい。	D 予算増減のない見直し	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められており、国制度に則り、適正に事務を行う。 ○なお、例年通りの予算が見込まれるため、予算の増減はなし。	31,863	34,357	31,702	29,270	△ 5,087	△14.8%	Cチーム	義務型	
47	福祉課	身体障害児者等補装具給付事業	D 予算増減のない見直し	○人口減が進んでいる中、実情に合った内容(品目・所得制限等)に変更するように検討が必要。 ○事務事業評価は、目的は何か課題等見直し機会になる。 ○国・府の制度であるが、与謝野町としての負担もあるので、独自の検討も必要である。 ○実績部分等に対する認識が甘い。青天井に対する危機感が少ないように感じる。	D 予算増減のない見直し	【福祉課】 【障害者】 ○障害者自立支援法による主要な制度であり、障害者のハンディキャップを補うものとして必須である。また、給付額及び自己負担額の算定は国によって定められており、予算の増減はなし。 【障害児】 ○障害児についても上記に同じ、加えて、児童については、その成長に伴い再調整、再々調整等が必要となる品目が多く、耐用年数の経過を待たず新規購入となるため、医師の意見書、処方箋、事業者の見積書等を国基準に照らし、慎重に決定を行っている。予算の増減はなし。 ●R4当初:身体障害児者等補装具給付事業	5,469	6,000	8,123	6,000	0	0.0%	Cチーム	義務型	
48	子育て応援課		D 予算増減のない見直し	【子育て応援課】 ○障害者自立支援法による主要な制度であり、障害者のハンディキャップを補うものとして必須である。また、給付額及び自己負担額の算定は国によって定められており、予算の増減はない。 ●R4当初:難聴児補聴器給付事業	F 事業の見直しなし	0	155	0	105	△ 50	△32.3%	令和3年度実績がなく要求額を減額しての査定となったもの	Cチーム	一般型	
49	福祉課	身体障害者等日常生活用具給付事業	C 予算縮減を伴う見直し	○与謝野町として、自己負担額・所得制限の見直しの検討が必要で、必要であれば要綱との改正も必要 ○事務処理の体制も含め再発防止策を定め徹底する。 ○給付対象用具の基準額や、自己負担額基準の見直しがされていない。また、申請者からのチェック体制ができていない。 (算定誤りがあった状況を受けて、職員の問題意識が薄い体制も問題があるのでは。) ○実績部分等に対する認識が甘い。	D 予算増減のない見直し	○身体障害児者となった方の経済的負担を軽減する、障害者施策の根幹をなす事業であるため、予算縮減は検討しない。しかしながら、基準額及び自己負担額の算定方法については、実情に即していないものもあり、検討する必要がある。 なお、算定誤りについては課員による再確認及びチェック体制の強化を行っている。	6,938	6,194	6,432	7,000	806	13.0%	Cチーム	義務型	

令和3年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性

A:廃止/休止(A:次年度廃止 AA:5年以内に廃止) → B:他事業と統合し組替 → C:予算縮減を伴う見直し → D:予算増減のない見直し → E:予算拡充を伴う見直し → F:事業の見直しなし

No.	所管課	令和2年度 事務事業名	二次評価 方針区分	二 次 評 価 意 見	担当課事業見直し検討 方針区分	担当課の事業の見直し及び予算要求方針内容	予算額・決算額(千円)					R3,R4 当初予算 増減率	左記30% 以上の 増減理由	評価実施 チーム	類型
							R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R3-R4 予算増減				
50	子育て応援課	病児保育施設維持管理事業	C 予算縮減を伴う見直し	○いつまで事業が継続出来るか検討が必要。 ○費用対効果でいうと効果は出ていないが、今後行政が行うことに対する不安があり、事業の再考をしつついろいろな方策の検討が必要。 ○将来のビジョンを見据えて、コスト削減(家賃・雇用等)検討が必要。 ○働く母親にとって非常に良い制度ではあるが、事業費・利用者割合に比べて多額であることから、業務委託も今後検討が必要である。 ○アンケート結果から、実際に利用するとなると事前の申請書類等手続きの煩雑さがあり改善し利用者増加にも努力願いたい。 ○病児保育の施設について、あらゆる選択筋の検討が必要。	D 予算増減のない見直し	○1市2町による部課長会議での検討を踏まえながら、北部医療センター職員の職域利用も視野に入れた方策を検討、実施していく。 ○部課長会議において、事務局の輪番制を模索する中、事務局を持つ市町だけが負担過とならないよう、これまでの事務経費を見える化して、事務費の負担割りも検討する。	3,906	3,826	3,822	3,680	△ 146	△3.8%		Cチーム	一般型
51	社会教育課	文化活動支援事業	C 予算縮減を伴う見直し	○文化協会に補助金を出し続けていくものか、加盟団体及び加盟人員は減っているが、個々の文化活動は衰退していないと考えられるので、今後検討が必要。 ○文化協会の存続意義をまとめて、予算配分・組織体制・事業に対する補助金支出の再考し、削減見直しが必要で検討が必要。 ○現状の団体数・加入員数を考えて、補助金について再考すべき。 ○少数団体への一律交付はやめて行事等の実施に合わせて、補助金を足す方法を変える等検討すべき。 ○文化協会の存続意義も見直すべき時期になっているのではないか。 ○何をもって目標達成なのかを明確に示されていない。今後の事業の方向性が定まっていないので再考がいる。	D 予算増減のない見直し	○二次評価を受け、文化協会と協議を行う。 ●R4当初:社会教育推進事業-生涯学習支援事業のうち 1,413千円	685	1,413	629	1,413	0	0.0%		Cチーム	一般型
52	社会教育課	学童保育施設維持管理事業	D 予算増減のない見直し	○放課後児童健全育成事業との統合することを考えることができるか検討が必要である。 ○社会福祉協議会ありきでなく、現状を分析しより良き子供教育に向け事業を進めてほしい。 ○利用料は低額であることを踏まえ、受益者負担の増額も検討してみる必要もある。 ○委託業者について、民間業者検討する余地はないでしょうか。 ○働く親にとって必要な事業であり、運営方法の見直しにより、よりよい事業となることを期待している。 ○利用料収入は町の裁量で決定できるので、利用者負担を見直すべき。	E 予算拡充を伴う見直し	○二次評価を受け、可能な範囲で見直しを検討する。 ○「学童保育施設維持管理事業」の増額については、基本理念の変更による増額ではなく、加悦学童保育として使用する施設が、加悦地域公民館から旧かやごども園に変更となることから、光熱水費(加悦地域公民館で実施中は加悦地域公民館の光熱水費に包含)の支払いが新たに発生することを見込んでのものとなっています。 ●R4当初:学童保育管理運営事業のうち 718千円 ●R4当初:学童保育管理運営事業のうち 42,060千円	1,060	362	31	718	356	98.3%	使用施設の 変更による 光熱水費の 増額	Cチーム	施設管理型
53	社会教育課	学童保育運営事業	D 予算増減のない見直し		D 予算増減のない見直し		38,175	42,891	40,260	42,060	△ 831	△1.9%		Cチーム	義務型
54	社会教育課	放課後学習支援事業	D 予算増減のない見直し	○子供の大切な時期なので、よかつたと思える施策にてもらえればいいと感じた。 ○京都府事業わくわくスタディと別の委託であればよい。 ○二つの事業は体系的に位置づけを目的をもたせてほしい。	F 事業の見直しなし	○府のジュニアわくわくスタディと類似のようだが、ジュニアわくわくスタディが学力調査に基づく学力向上を目指す事業であり学校が指定される事に対し、放課後学習支援事業は児童の実態に寄り添った学習習慣の定着を目指すために原則町内全小学校で実施する事業であるため、基本的に別事業として継続していきたい。	260	436	355	436	0	0.0%		Cチーム	一般型
55	社会教育課	地区公民館活動推進事業	C 予算縮減を伴う見直し	○地区公民館のある地域とない地域とで不公平感がある。 ○自治会館活動、地区公民館活動の関係性を見直してほしい。その整理もすることが必要。 ○地域の活動の実情に応じたお金の出し方等検討が必要で、委託料ではなく交付金で交付したほうが良い。 ○成果指標について、講座実施件数となっているが、行事をたくさんすればよいというものではないで、指標について考え直す必要あり。 ○公民館のある地区とない地区の公平性が保てる方法も検討すべきでは。	E 予算拡充を伴う見直し	○二次評価の方針区分は、地区公民館活動の内容に対して行われたものではなく、地区間の不公平を正すことが主眼であると理解しており、その指摘に対しては、現在、総務・企画財政・社会教育の三課共同で進めている「協働のまちづくり調査事業」の中で真摯に議論をしていきたい。 ○一方、地区公民館活動そのものは継続実施を基本とするものの、町公民館連絡協議会からは館長・主事謝金額の増額の要求書の提出がされており、担当課としてはその要望に応えるためにも増額要求としたのもです。	7,522	9,910	8,615	10,310	400	4.0%		Cチーム	一般型
56	社会教育課	図書館運営事業	D 予算増減のない見直し	○蔵書の在り方、選定基準を設け、貸し出し内容を精査し、電子書籍化も含めて検討が必要。 ○蔵書に対し購入した書籍の利用状況の検証も必要である。	D 予算増減のない見直し	○二次評価を受け、可能な範囲で見直しを検討する。 ○購入図書の利用状況や購入方針等は、図書館協議会等に意見を伺いながら見直しを検討していかたい。	7,433	6,465	6,503	6,651	186	2.9%		Cチーム	施設管理型
57	社会教育課	読書活動推進事業	D 予算増減のない見直し	○基金を活用し実行委員会等に助成をいただいている限られた事業を実施していく。 ○子供夢基金をもっと活用し、読書に親しむことを進める。 ○ゆめ基金の活用も考慮して、積極的な運用をされたい。	D 予算増減のない見直し	○二次評価を受け、可能な範囲で見直しを検討する。 ○令和4年度はコロナ対策費を活用した実行委員会活動として読書推進を進める予定です。	37	70	36	70	0	0.0%		Cチーム	一般型